

「公正取引委員会の排除措置命令に基づくお知らせ」

当社は、地方公共団体、営利法人、農事組合法人、個人の農業者及び任意組合が、宮城県又は福島県の区域を施工場所として、一般競争入札、指名競争入札又は指名競争見積の方法により発注する施設園芸用施設の建設工事（当該施設に附帯する設備又は施設の建設工事が併せて発注されるものを含む。）について、株式会社大仙、イノチオアグリ株式会社、サンキンB&G株式会社、渡辺パイプ株式会社、三菱マヒンドラ農機株式会社及びヤンマーグリーンシステム株式会社と、遅くとも平成24年8月8日以降（渡辺パイプ株式会社にあつては平成25年5月14日以降）共同して行っていた、受注すべき者（以下「受注予定者」という。）を決定し、受注予定者が受注できるようにする行為が、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に違反するとして、平成29年2月16日付けで、公正取引委員会から排除措置命令を受けました。

この排除措置命令に従い、次の事項をお知らせします。

当社は、平成29年2月27日開催の取締役会において、

- 1 上記の行為を取りやめていることを確認すること
- 2 今後、相互の間において、又は他の事業者と共同して、別表記載の工事について、受注予定者を決定せず、自主的に受注活動を行うこと

を決議しました。

平成29年4月6日

（所在地） 愛媛県松山市馬木町700番地

（会社名） 井関農機株式会社

（代表者名） 代表取締役 木下 榮一郎

○別表

地方公共団体、営利法人、農事組合法人、個人の農業者及び任意組合が、宮城県又は福島県の区域を施工場所として発注する施設園芸用施設の建設工事（当該施設に附帯する設備又は施設の建設工事が併せて発注されるものを含む。）